〈近代的定位第五回：キーワードと年表〉

（講義１３～１５）

１．第五回年表

１９１２　美濃部達吉　『憲法講話』　→　天皇機関説
１９１２～１３　第一次護憲運動
１９１４　シーメンス事件
１９１４～１８　第一次世界大戦
１９１７　ロシア革命（十月革命）
１９３１　満州事変
１９３２　血盟団事件
１９３２　５．１５事件
１９３３　ヒトラー首相就任

２．農業問題の根源としての地租改正
→　支払い手段としての貨幣への統一　→　資本主義の前提
→　現物納付から貨幣納付へ　→　中世的農村と農業の崩壊（マルクス　引用１）
→　農本的中世　→　重商的近世（絶対主義）　→　ブルボン朝の例（引用２）
→　農本的現物納付　→　生産関係に反照して旧体制を維持（引用３）

引用１

〈ヨーロッパによって強制された外国貿易が、日本で現物地代から貨幣地代への転化を伴うならば、日本の模範的な農業もそれでおしまいである。この農業の窮屈な経済的存立条件は解消するであろう。〉（カール・マルクス『資本論』第一巻第一篇第三章〈貨幣または商品流通〉、１－１８３ｐ）

引用２

〈商品生産がある程度の水準と広さに達すれば、支払い手段としての貨幣の機能は商品流通の局面を越える。貨幣は契約の一般的商品となる。地代や租税などは、現物納付から貨幣支払いに変わる。この変化がどんなに生産過程の総形態によって制約されているかを

示すものは、たとえば、すべての貢租を貨幣で取り立てようとするローマ帝国の試みが二度も失敗したことである。……ルイ十四世治下のフランス農民のひどい窮乏は、ただ税率の高さだけによるものではなく、現物租税から貨幣租税への転化のせいでもあった。〉（同上、１８３ｐ）

引用３

〈アジアでは同時に国家租税の重要な要素でもある地代の現物形態が、自然関係と同じ不変性をもって再生産される生産関係に基づいている。そしてこの支払い形態は、一方で、また反作用的に古い生産関係を維持するのである。それはたとえばトルコ帝国の自己保存の秘密の一つをなしている。〉（同上）

２．地租改正　→　自作の崩壊　→　小作の増加　→　寄生地主への土地集中
　→　集権の前提としての貨幣統一　→　租税安定　→　地租の定率制へ
　→　金納（貨幣納付）　→　価格変動の負担　→　自作農への負担増大（引用４）
　→　高利資本の土地収奪　→　寄生地主への土地集中（引用５、６）
　→　寄生地主は高利資本を兼ねていた
　→　江戸期の新興地主の階級的評価　→　封建かブルジョワジーの萌芽か
　→　個性による分岐が著しい（田中正造の例他）

引用４

〈相対的自給自足の立場から市場依存の立場に押しやられた小農民は、収穫がすむとすぐに米を売ることを強制され、したがって価格変動から起るあらゆる危険にさらされた。〉（ハーバート・ノーマン『日本における近代国家の成立』第五章〈土地改革とその社会的帰結〉、２２２ｐ）

引用５

〈わずかな自作をおこなう小土地所有者の地位は極度に不安定であり、あらゆる自然的転変（凶作、暴風雨、旱魃）と社会的変動（米価の変動）にさらされ、しかも年々政府に一定の税金を納入する義務をまぬかれることができない。これに対処するためには、小農は苦労して百姓をすることを断念するか、わずかな地所を売り払うか、あるいは村の高利貸しから借金し、そうしていつ何時抵当流れになるかもしれない借金返済の長い坂道を歩いていくほかなかった。〉（同上、２２１ｐ）

引用６

〈同じ価格変動の影響でも米を倉庫に貯蔵しておける立場にある大地主にとっては事情は同じではなかった。……小作人はどうかといえば、相変わらず大部分物納で地主に小作料を納めていた。地主は地租として政府に納入する額を差し引き、残りを純益として懐に入れていた。こうして地租改正は、農民の土地収奪とそれに伴う地主階級への土地の集中というすでに不可避的になっていた傾向に拍車をかける機能を演じた。〉（同上、２２２ｐ）

３．古典的な土地収奪としてのエンクロージャ（囲い込み）との比較
　→　農業経営の集中、近代化　＝　資本主義化
　→　土地を収奪された農民の都市流入　→　産業革命の前提としての労働力へ
　⇔　日本の場合は小作農化が中心　→　都市への人口移動は起きていない
　→　小作料の異常な高さ　→　高利資本の農村への残留
　→　産業資本への転化が遅れる

４．日本近代の基底的問題は農業、農村問題
　→　小作争議の多発　→　労農党の結成　→　小作法の議会提出（未成立）
　→　しかし憲政内部での自浄努力として評価すべき　⇔　クーデタ派（２．２６）
　→　農地改革による抜本的変化　→　戦後の政治過程の基底部を形成

５．労農党　→　農村問題への主体的取り組み
　→　賢治の賛同　（引用７）
　→　スターリニズムによる圧殺　→　富農（クラーク）撲滅運動　＝　農業の集団化　→　コミンテルンによる農民党の禁止　→　日本共産党の遵守
　→　労農党の運動下火に

引用７

〈きみたちがみんな労農党になつてから
　それからほんとのおれの仕事がはじまるのだ……〉
（宮沢賢治『春と修羅第三集』〈作品第一〇一六番〉）

６．昭和農業恐慌（１９３０～３１）　→　農業問題の先鋭化　→　２．２６の伏線
　→　賢治の反応　→　『グスコーブドリの伝記』（１９３２年）

７．グスコーブドリの飢饉状況　≠　昭和農業恐慌の直接の写像ではない
　→　てぐす工場　＝　生糸生産　→　農業恐慌ではアメリカ恐慌の影響で壊滅
　　→　農村の副収入が絶え、飢饉を深刻化した
　→　より普遍的な飢饉＋農村への資本と軽工業の進出のモデル化と考えるべき

→　高利資本による重労働、児童労働的収奪
→　賢治自身の出自問題　→　〈宮沢商会〉の実体は成功した高利資本（質屋）
→　賢治の葛藤、定位問題へ

８．グスコーブドリの原案　＝　『ペンネンネンネンネン・ネネムの伝記』（十年前の未発表草稿）
→　〈ファンタジーの草稿　⇒　リアルな完成作〉のパターンは『風の又三郎』でも繰り返される
→　近代化批判はむしろファンタジー草稿においてなされる
→　リアリズム混交の完成稿（グスコーブドリ）においては、農業工学ファンタジーが展開　→　科学技術制度はＳＦ的に拡張され、ポジティブな基調で扱われる　→　それが最後に菩薩絶対利他（捨身施虎の情念型）と習合する　→　独特の賢治的世界へ

９．『ペンネンネンネンネン・ネネムの伝記』における日本近代批判
→　ハンムンムンムンムン・ムムネ市は近代化のただ中
→　工場の煙、カント、ニーチェ
→　〈出現罪〉をさばくネネムは名裁判長に　→　世界長からの勲章　→
しかし司法は行政から独立（！）
→　〈フクジロ印のマッチ〉事件
→　高利貸連鎖のばけもの的肥大　＋　封建的末端暴力のパロディ（引用８）
→　しかし同時代的な呼応も（企業ゴロの右翼の跋扈　→　血盟団事件等）

引用８

〈「百年も二百年も前に貸した金の利息を、そんなハイカラななりをして、毎日ついてあるいてとるといふことは、けしからん。殊にそれが三十人も続いてゐるといふのは、実にいけないことだ。おまへたちはあくびをしたりゐねむりをしたりしながら毎日を暮して食事の時間だけはすぐ近くお料理やにはひる、それから急いで出て来て前の者がまだあまり遠くに行ってゐないのを見てやっと安心するなんといふ実にどうも不届きだ。それからおれがまうけるんじゃないと云ふので、悪いことをぐんぐんやるのもあまりよくない。だからみんな悪い。みんなを罪にしなければならない。けれどもそれではあんまりかあいさうだから、どうだ、みんな一ぺんに今の仕事をやめてしまへ。」〉
（宮沢賢治『ペンネンネンネンネン・ネネムの伝記』、５－３００ｐ）

１０．〈ファンタジーの草稿　⇒　リアルな完成稿〉のもう一つのパターン
＝　『風野又三郎』（１９２４年以前）⇒　『風の又三郎』（１９３４年発表）
→　四大の力の冒頭詩　→　〈風の大循環〉ファンタジーでは風の精の没我
→　リアリズム童話では、伝聞的客観性　（引用９、１０）

引用９

〈どっどど　どどうど　どどうど　どどう、
青いくるみも吹きとばせ
すっぱいくわりんもふきとばせ
どっどど　どどうど　どどうど　どどう〉（同上、『風の又三郎』）

引用１０

〈どっどどどどうど　どどうど　どどう、
ああまいざくろもふきとばせ
すっぱいざくろもふきとばせ
どっどどどどうど　どどうど　どどう〉（同上、『風野又三郎』）

１０．制度語彙の検証
→　ファンタジー（『風野又三郎』）では科学制度肯定的
→　グスコーブドリの科学制度肯定に対応　⇒　農業工学ファンタジーの前提
→　リアリズム童話（『風の又三郎』）では独特に屈折
→　巡査、専売局役人　→　修身パロディ的揶揄（引用１１）
→　教育制度批判（「商売の先生」）（引用１２）
⇔　アニミズム的エネルギー　＝　四大のエネルギー（「透明な力」）（引用１３）

引用１１

〈「あんまり川を濁すなよ、
いつでも先生（せんせ）云ふではないか。」
（同上、『風の又三郎』、３４２ｐ）

引用１２

〈これからの本当の勉強はねえ
テニスをしながら商売の先生から
義理で教わることではないんだ〉（『春と修羅』第三集〈稲作挿話〉、２３１ｐ）

引用１３

〈……雲からも風からも
透明な力が

そのこどもに
うつれ……〉（同上）

１１．ファンタジー草稿とリアリズム童話完成稿の比較
→　〈四大の教え〉の互換性
→　ファンタジーを基調に（『風野又三郎』）
→　リアリズム童話では制度、修身の屈折した批判を助ける
→　リアリズム童話を基調に（『グスコーブドリの伝記』）
→　ファンタジー版では、近代化の根底にある搾取機構を批判する

１２．賢治の世界における現実とファンタジーの互換性
→　定位基底におけるアニミズム的習合
→　脱自的同定（「わたしは山ぐみの木である」）（引用１４）
→　儀礼的祝祭場での世界溶融（〈原體剣舞連〉（引用１５）

引用１４

〈何と言はれても
わたしはひかる水玉
つめたい雫
すきとほつた雨つぶを
枝いつぱいにみてた
若い山ぐみの木なのである〉
（同上、『春と修羅』第三集、〈作品第一〇五四番〉、２２２ｐ）

引用１５

〈アンドロメダもかがりにゆすれ
青い仮面このこけおどし
太刀を浴びてはいつぷかぷ
夜風の底の蜘蛛をどり
胃袋はいてぎつたぎた
dah-dah-dah-dah-dah-sko-dah-dah……〉
（『春と修羅』第一集〈原體剣舞連〉、５５ｐ）

１３．賢治におけるアニミズム的習合
→　近代の底辺である貧窮、貧困の荘厳（引用１６）
→　すきとおった四大の物語（引用１７）
→　近代の表舞台の〈さわぎをおこすやつら〉の異化

→　人間の石炭紀（引用１８）

引用１６

〈わたしたちは、氷砂糖をほしいくらゐもたないでも、きれいにすきとほった風をたべ、桃いろのうつくしい朝の日光をのむことができます。
　またわたくしは、はたけや森の中で、ひどいぼろぼろのきものが、いちばんすばらしいびろうどや羅紗や、宝石いりのきものに、かはってゐるのをたびたび見ました。〉
（同上、『注文の多い料理店』〈序〉１５ｐ）

引用１７

〈わたくしは、これらのちひさなものがたりの幾きれかが、おしまひ、あなたのすきとほったほんたうのたべものになることを、どんなにねがふかわかりません。〉（同上）

引用１８

〈あつちもこつちも
　ひとさわぎおこして
　いつぱい呑みたいやつばかりだ
　　羊歯の葉と雲
　世界はそんなにつめたくて暗い〉
（同上、『春と修羅』第三集、〈政治家〉、２２１ｐ）

１４．賢治における近代教育の理念
　　→　明治人としての公人意識の継承　⇔　修身強制の制度圧　（引用１９）
　　→　四大の習合力への信頼　→　定位のポリフォニー性と他者性の是認
　　⇔　ジンゴイズム的自同性　→　修身強制の一元性と内面支配
　　→　〈あらたな詩人（＝賢治）〉の理念（引用２０）

引用１９

〈生徒諸君
　諸君はこの颯爽たる
　諸君の未来圏から吹いて来る
　透明な清潔な風を感じないのか
　それは一つの送られた光線であり
　決せられた南の風である

諸君はこの時代に強ひられ率ゐられて
奴隷のやうに忍従することを欲するか

今日の歴史や地史の資料からのみ論ずるならば
われらの祖先乃至はわれらに至るまで
すべての信仰や徳性は
ただ誤解から生じたとさへ見え
しかも科学はいまだに暗く
われらに自殺と自棄のみをしか保証せぬ

むしろ諸君よ
更にあらたな正しい時代をつくれ……〉
（同上、『春と修羅』第四集〈生徒諸君に寄せる〉、２６７ｐｆｆ）

引用２０

〈新たな詩人よ
雲から光から風から
透明なエネルギーを得て
人と地球によるべき形を暗示せよ〉（同上）

１５．賢治的心性のわれわれにとっての了解可能性
→　一つの日本近現代の内的証左

（第五回キーワードと年表終わり）